

各位

コスモ石油マーケティング株式会社

大雪災害により被災されたお客様に対する電気料金特別措置について

この度大雪により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

当社は、この度大雪で災害救助法が適用された地域および隣接する地域のお客様に対して、次のような特別措置を講ずることとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別措置内容

(1)2021年1月分電気料金のお支払期日を1ヶ月延長^{*1}

(2)被災に伴い全く使用されない場合の基本料金の免除

被災に伴い、2021年1月分または2月分の電力使用量が0kWhである場合には、2021年1月分の電気料金を対象として、基本料金を免除いたします^{*2}。

2. 特別措置の適用対象

災害救助法が適用された地域およびその隣接する地域の被災されたお客様で
当社と低圧電気のご契約をいただいているお客様

本日時点の特別措置の適用地域については、国の定める災害救助法の適用地域および当該地域に隣接する地域となります。(別添をご参照ください。)

対象地域については内閣府による「災害救助法の適用状況」に準じ、今後変更の可能性がございますので、下記内閣府ホームページ、および各電力会社ホームページにて最新情報をご確認ください。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

3. 特別措置適用のお申込み方法

コスモでんきお客様センターまでご連絡をお願いいたします。

【コスモでんきお客様センター】

フリーダイヤル 0120-530-155

受付時間 平日9:00~20:00/土日祝日・夏期休暇・年末年始除く

*1 ご請求金額が確定しており、1月分のお支払期日の延長ができない場合は、2月分のお支払期日を1ヶ月延長させていただきます。

*2 ご請求金額が確定しており1月分の基本料金の免除ができないお客さまは、2月分の基本料金を対象といたします。

なお、基本料金の免除につきましては、対象月の翌月以降の電気料金から控除させていただきます。

*電気料金の特別措置①を適用した場合、1月分の電気料金を2月分以降の電気料金と合算(2月分の電気料金の場合は、3月分以降の電気料金といたします)してご請求させていただく場合がありますのでご了承下さい。

【別添】 2021年1月21日時点での電気料金の特別措置対象地域

1. 災害救助法が適用された地域

- ・秋田県
横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、仙北郡美郷町、雄勝郡羽後町、雄勝郡東成瀬村
- ・新潟県
長岡市、柏崎市、十日町市、糸魚川市、妙高市、上越市
- ・富山県
砺波市、小矢部市、南砺市、氷見市
- ・福井県
福井市、あわら市、坂井市、大野市、勝山市

2. 災害救助法が適用された地域に隣接する地域

- ・岩手県
一関市、八幡平市、奥州市、岩手郡雫石町、和賀郡西和賀町
- ・秋田県
秋田市、鹿角市、由利本荘市、北秋田市
- ・宮城県
栗原市、大崎市
- ・山形県
新庄市、最上郡金山町、最上郡最上町、最上郡真室川町
- ・新潟県
新潟市、三条市、小千谷市、見附市、燕市、魚沼市、南魚沼市
西蒲原郡弥彦村、三島郡出雲崎町、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町、刈羽郡刈羽村
- ・富山県
富山市、高岡市、射水市、黒部市、下新川郡朝日町
- ・石川県
金沢市、白山市、小松市、加賀市、七尾市、羽咋市、河北郡津幡町、鹿島郡中能登町、羽咋郡宝達志水町
- ・福井県
越前市、鯖江市、丹生郡越前町、吉田郡永平寺町、今立郡池田町
- ・岐阜県
高山市、関市、飛騨市、本巣市、郡上市、揖斐郡揖斐川町、大野郡白川村
- ・長野県
長野市、飯山市、北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村、上水内郡信濃町、下水内郡栄村

※対象地域については内閣府による「災害救助法の適用状況」に準じ、今後変更の可能性がございますので、下記内閣府ホームページ、および各電力会社ホームページにて最新情報をご確認ください。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujou/kyuujou_tekiyou.html

以上

コスモでんきお客さまセンター

コスモでんきココ
☎0120-530-155

受付時間: 平日9:00~20:00/土日祝日・夏期休暇・年末年始除く